

1 日時

平成21年11月16日13:30

2 場所

奈良地方・家庭裁判所大会議室

3 出席者

(地裁委員) 塩見俊次, 武中千里, 中村憲兒, 西川良秀, 野口哲子, 八坂豊, 若林清, 中村悟, 中村好春, 石川恭司, 上垣猛

(家裁委員) 井岡陽子, 上垣功, 小久保忠弘, 平山文堂, 松本眞理子, 米山京子, 中川和男, 中村好春(兼務), 片岡勝行, 上垣猛(兼務)

(事務局) 地裁 山本事務局長, 島田事務局次長, 新見民事首席書記官, 高木刑事首席書記官, 園田総務課長

家裁 大倉事務局長, 田中事務局次長, 新谷首席書記官, 柳沢首席家裁調査官

4 議事(:委員長, :委員, :事務局)

(1) 所長あいさつ

(2) 意見交換

ア テーマ:「裁判員制度について～裁判員, 裁判員候補者に対する待遇等～」

(裁判員候補者待合室等の関係施設見学と, 実際の選任手続の流れに沿って, 候補者への対応の要領についての説明をした上, これについて意見を求めた。)

オリエンテーションで, 選任手続の流れについて説明しておられたが, もう少し詳しいほうがよいように思った。

質問手続室について, 裁判官らの前には机があるが, 候補者は椅子だけで, 面接試験のように選び, 選ばれる関係というような感覚を覚えた。候補者の席にも机があったほうがよいのではないか

制度的に問題があるのかもしれないが, 不選任請求の数, 最終のくじの対象者数など, 選任の経過は当人らは知りたいのではないか。

選任に向けて雰囲気を高めておいて, 最後に, (補充)裁判員になる人の番号を発表するだけというのでは, 選任の過程が分からず, 選ばれなかった候補者は納得しないのではないか。

候補者として呼び出す人数をもっと少なくすることはできないのか。

審理予定を示すに当たっては, それぞれの日の拘束時間をあらかじめ教えておいてもらえば, いらいらすることもないと思う。

裁判員選任手続期日呼出状は, 字が小さすぎる。余白部分も大きいので, 配字に工夫すれば読みやすくなると思う。表現としても, 法文の表現にとらわれており, 文面が硬く, 分かりにくい。

全国共通のシステムで出力しており, 独自の工夫が難しい。当庁で作成している呼出

状に同封する書面については、内容面、表現面で分かりやすいものになるよう工夫している。

身近な問題としては、昼食を取れる場所が庁内にあるのかどうかなどの情報があれば、来庁者は安心すると思う。

イ テーマ：「調停の運営について～調停委員にふさわしい人材を得る方策等～」

経営者協会等の各種団体への推薦依頼は行っているのか。

従前、専門家調停委員を除くと、調停委員の人脈で後輩を事実上紹介されるようなケースが多かった。

四〇歳から七〇歳というちょうど現役世代で、平日の昼間は、日程的には難しい人も多く、やはり、給源として得やすいのは、定年後ということになるのではないか。

私の会社では、メンタルヘルスの先生と契約をしており、従業員がアドバイスを受けに行くなどして活用している。そのような心理学的な知識、経験を有する人たちの中から選任するのが良いのではないか。

企業の中でカウンセリングのようなことを行っている人たちは対人経験もあり、そのような能力、経験を持った人たちも増えていると思う。

聞き上手ということに加え、子どもへの影響を考えると、未来を担う子どもの視点で考えられる方が適任だと思う。夫婦間の問題を調整するに当たっても、子どもの視点から助言してくれるような人を調停委員として得られればありがたいと思う。

大学でもメンタルヘルスケアが課題になっているが、カウンセラーの経験者は、経験、訓練を積んでおり、視点も一般の人とは違って、有益である。

例えば、各府県ごとにあるソロプチミストの団体などは、ボランティア精神に富んだ人が多くいるので、調停委員の給源になり得ると思う。

広く公募することも一つの方法ではないか。

近時は、自薦で調停委員の選考を申し込まれる方も増えている。

(3) 委員会の開催方針等について

ア 次回期日

平成22年3月19日(金)午後1時30分

イ 次回テーマについて

(ア) 地裁関係「配偶者暴力に関する保護命令手続について」

(イ) 家裁関係「家庭裁判所の保護的措置について」